



だて市民カレッジ第2講座 「四季の詩と伊達市」

生涯学習課社会教育係 (第2庁舎 ☎82-3299)

伊達市在住の作曲・編曲家、演奏家である窪田健策さんが、市内や近郊で採取した自然音をベースに作曲したアルバム「四季の詩」の作曲過程を紹介します。

日時 9月4日(土)
午後1時30分～3時

場所 カルチャーセンター

定員 40人(先着順)

講師 窪田健策さん(作曲・編曲家、演奏家)

受講費 250円

申込開始日 8月2日(月)



令和3年伊達市成人式

生涯学習課青少年・スポーツ係
(第2庁舎 ☎82-3299)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期していた令和3年伊達市成人式を、8月14日(土)に開催します。

伊達市に住民登録がない方でも出席できますので、希望する方は担当にご連絡ください。

日時 8月14日(土) 午後1時～
(受付：正午～午後0時30分)

場所 カルチャーセンター

対象 平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの方

その他

- 一般参観席はご用意いたしません。
- 集合写真の撮影は行いません。
- 新型コロナウイルス感染症の状況などで中止になる場合があります。



「市民講座」参加者募集

生涯学習課社会教育係 (第2庁舎 ☎82-3299)

伊達の歴史・文化を巡ろう!

北黄金貝塚公園・だて歴史文化ミュージアムを市バスで巡り、まちの歴史や文化を知ること、改めて伊達市の魅力を感じてみませんか。

日時
9月10日(金)・18日(土)・23日(祝)
午前8時45分～午後1時30分(予定)

集合・解散場所
市民活動センター駐車場

定員

各日16人(先着順)

※グループでのお申し込みも歓迎します

受講費

200円(昼食・参加記念品付き)

申込開始日

8月10日(火)



堤中納言物語～平安後期の「お話」を楽しむ～その参

堤中納言物語の意外性や描写の細やかさを読み解きながら、平安貴族の心の動きなどに触れていきます。

日時
9月30日(木)～11月4日(木)の毎週木曜日
(全6回)

場所
午前9時15分～11時15分

定員
カルチャーセンター

定員

15人(先着順)

講師

武者ますみさん

受講費

1千200円

申込期間

8月16日(月)～31日(火)





弄月館の回数利用券の払い戻しを行います

農務課農政係 (第2庁舎 ☎82-3201)

弄月館は、設備破損のため、令和2年12月21日から休館しています。

修繕箇所については現在検討中ですが、休館から相当な期間が経過したことや現状再開の目的が立たないことから、弄月館基本使用料回数利用券の払い戻しを行います。

対象になる回数利用券をお持ちの方は、下記の必要書類をお持ちになり、担当窓口にお越しください。申請書類をご提出いただき、後日払い戻しいたします。

払い戻しの対象になる利用券

令和元年7月22日以降に発券された弄月館基本使用料回数利用券

還付金額 (計算方法)

使用していない回数×1人1回の使用料 (回数利用券の全額が上限)

① 大人で、残り回数11回 (未使用) の場合 4千400円

② 大人で、残り回数9回の場合 9回×440円＝3千960円

使用料

● 大人 (12歳以上)

1人1回 440円

回数利用券 4千400円

● 中人 (6歳以上12歳未満)

1人1回 140円

回数利用券 1千400円

● 小人 (6歳未満)

1人1回 70円

回数利用券 700円

受付期間

来年3月31日(木)まで

※土・日曜日、祝日、年末年始 (12月31日～来年1月5日) を除く

受付場所・受付時間

農務課農政係 (第2庁舎)
午前8時45分～午後5時30分

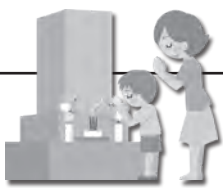
申請書類について

弄月館基本使用料回数利用券還付申請書は、担当窓口に着いておくか、市ホームページからもダウンロードできます。

必要書類

申請を行う際は、弄月館基本使用料回数利用券還付申請書と合わせて左記の書類を提出してください。

- 弄月館基本使用料回数利用券
- 振込先確認書類 (通帳など振込先口座が確認できるもの)



墓地・霊園の利用について

環境衛生課環境衛生係 (第2庁舎 ☎82-3245)

供物の持ち帰り

墓地の環境美化にご協力を

お盆やお彼岸の時期には大勢の方がお墓参りに訪れ、食べ物や飲み物などを供える姿が見られます。

市では、墓地の供物やごみ (花を除く) はすべて持ち帰ってもらうことにしています。供物などを置いたままにすると、カラスの食い散らかしなどで墓石や周辺が汚れますので、必ずお持ち帰りください。

墓地に関する届け出

市で管理している墓地を利用している方は、左記の場合に届け出が必要です。

- 墓地にお墓を建てる時
- 墓地の使用者を変更するとき (使用者が死亡したときなど)
- 墓地に納骨するとき
- お骨をほかの墓地や納骨堂に移すとき
- 墓地使用者の住所・本籍などに変更があるとき
- 墓地を返還するとき

伊達市霊園の新規使用の受付

市では、市霊園の新規使用の申し込みを随時受け付けています。

区画面積

- 1 5㎡ (2.5m×2.0m)
- 2 6㎡ (2.5m×2.4m)
- 3 9㎡ (3.0m×3.0m)

※面積によって使用料と管理手数料が変わります。詳しくは担当にお問い合わせください。